

令和7年矢巾町議会定例会6月会議 一般質問議員と質問事項一覧表

受付 番号	質問議員	質 問 事 項	答 弁 者
1	15 番 昆 秀 一	1. まちづくりは人づくりから	町 長
		2. 高齢者や障がい者等が安心して暮らせるまちに	町 長
2	17 番 谷 上 知 子	1. 児童生徒の感染症対策と看護について	教 育 長
		2. コミュニティのごみの分別や資源回収活動について	町 長
		3. 林野火災と防災対策について	町 長
3	14 番 村 松 信 一	1. 令和7年度施政方針の状況について	町 長
		2. 環境負荷低減の取り組みについて	町 長
		3. 二地域居住について	町 長
4	10 番 小笠原 佳 子	1. 地域有志による未来座談会・町民アンケートから見えるもの	町 長
		2. 認知症の人に寄り添った地域社会の構築	町 長
5	12 番 高 橋 安 子	1. 旧矢巾中学校跡地等町有地の利活用について	町 長
		2. 学校等における児童生徒の安全対策について	町長・教育長
		3. 引きこもり実態把握と支援を	町長・教育長
6	6 番 藤 原 信 悦	1. 農商工共創協議会の取組みについて	町 長
		2. 第8次総合計画前期基本計画の達成に向けて	町 長
		3. 本町にある史跡や文化遺産の保存、整備による観光開発の充実を	教 育 長
7	16 番 赤 丸 秀 雄	1. 更なる産業の活性化で「住みたい住みよい」まちづくりを	町 長
		2. 小中学生が安心安全に充実した学校生活を送るためには	教 育 長
		3. やはばWi-Fi、今後の町における活用方針について	町 長
8	1 番 高 橋 恵	1. 建設発生土仮置き場事業への対応について	町 長
		2. 山林火災に備えた体制づくりについて	町 長
		3. 観光施設の利便性向上について	町 長
9	7 番 齊 藤 勝 浩	1. 町の防災・減災対策について	町 長
		2. 町の交通安全対策、交通安全施設整備について	町 長
		3. 矢巾町総合計画と地方創生2.0への取組みについて	町 長
10	2 番 高 橋 敬 太	1. 外部団体のマネジメントについて	町 長
		2. 高齢者福祉について	町 長
		3. 認知症施策について	町 長
11	3 番 横 澤 駿 一	1. 木質燃焼機器の導入促進と地域内エネルギー循環による地域経済の活性化について	町 長
12	5 番 吉 田 喜 博	1. 観光振興への取組みについて	町 長
		2. 本町公共工事等における入札執行について	町 長
13	8 番 小 川 文 子	1. 不登校を生まない学校の取組みについて	教 育 長
		2. マイナンバーカードとマイナ保険証・資格確認書について	町 長
		3. 国民健康保険税における子どもの均等割の軽減について	町 長
14	4 番 ササキ マサヒロ	1. ふるさと納税の本来の趣旨に立ち返り、「共感で選ばれる町」矢巾町へ	町 長
15	9 番 木 村 豊	1. 子ども医療費助成について	町 長
		2. ほ場整備事業と河川整備について	町 長
計	15 名 37 件	【一般質問実施日】 令和7年6月11日(水)午前10時 ※受付No.1 ～ No.4 令和7年6月12日(木)午前10時 ※受付No.5 ～ No.8 令和7年6月13日(金)午前10時 ※受付No.9 ～ No.12 令和7年6月16日(月)午前10時 ※受付No.13 ～ No.15	町 長 33 件 教 育 長 6 件

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 1	令和7年 5 月 26 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 15 番	昆 秀 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) まちづくりは人づくりから (答 弁 者) 町 長 近年、人口減少や少子高齢化が加速する中、地域の持続可能性が問われている。また、地方ではまち自体の存続さえも危ぶまれている現状がある。まちを形づくるのは単なるインフラを整備するだけではない。まちづくりは人を育て、その人を活かすことが重要になってくる。つまり、地域を支える人材をどれだけ育成し、その人をこのまちに定着して活躍してもらう場をつくるのか。まちでは人材育成について様々なことを行っているが、さらに次世代を継ぐ人材の育成、現役世代のさらなる活躍の支援やまだまだ活躍が期待される中高齢者の支援も含めたすべての人が輝けるまちにするために、しっかりとまちを分析し検討することにより単に前例だけに問われることのない計画を立て、さらにその計画を進めるためのチェック体制をつくり、試してはそこに不具合があれば改善することを繰り返し、より良い結果を得られるようにしていったほしい。この事は人材育成に限ったことではない。すべての計画にもいえることであるという事は皆承知していることではないか。その人材育成の中で中心となってもらうのが町職員である。まち自体にはその意思と責任に基づく自主・自立のまちづくりが求められている。憲法第15条には「すべての公務員は、全体の奉仕者なのであって、一部の奉仕者ではない」とある。加えてまちに対する町民の要望は高度化・多様化していて、それに対する町民ニーズを的確に

捉え適切に対応する町職員の役割はますます大きくなっている。ただ町職員だけが頑張っても町全体の人づくりとならない。第8次矢巾町総合計画の施策の大綱の中には、「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」がある。このことを大前提として、すべての人が輝けるために子どもから高齢者の活躍が不可欠であり、その人なりの役割を持てるようになることが必要なのではないか。このことは理想である。理想どおりに必ずいくとは限らないと思うが、その理想に一步でも近づけるように皆で努力することが大切である。これも人づくりに限ったことではなく、理想をまずは掲げて皆でその理想に向かうこと。一人ではできないことではあるが、一人から始まることであるはずだ。だから一人ひとりを大事にしていくことが人づくりの基本である。そこでこの矢巾町の現状と課題を共有するために、以下同う。

- ① まちづくりを進めていく上での行政の担い手である町職員の存在とその力の発揮がますます重要になってきている。まちづくりは人づくりという観点から地域課題を自ら発見し能動的に動いて、住民とともに協働してその課題を解決に向かうことができる職員が増えることがこの先も持続可能なまちをつくる鍵となるはずだ。そのような職員を育てていくために町としてはどう考えているのか。
- ② 新入職員から管理職まで町職員の役割は住民福祉の向上、いわゆる町民の幸せであるが、町民の幸せのため町職員がすべき大事な事は何であり、どのようなビジョンを持ち職員に周知しているのか。
- ③ 一般企業では、幸せな社員は不幸せな社員よりも創造性が3倍高く、生産性も1.3倍高いと、アメリカの心理学研究でいわれているが、つまり町職員の幸せが町民の幸福にもつながってくると考える。町職員の幸福感の向上をどのように考えどのようにしていこうとしているのか。
- ④ 持続可能なまちをつくるためには次世代の若者の育成と同時に、その中からリーダーとなる者も育てていくことも必要だが、次世代を担う若者をどう育成しようとしているのか。また次世代のリーダーをどう育成していくのか。

	⑤ まちをつくるあらゆる分野で担い手不足がいわれている。特に地域の担い手である自治会役員のなり手の高齢化などが問題であるが、まちとしてはどのように考え、なり手不足の解決を図っていくつもりなのか。 ⑥ まちづくりで重要な役割を果たしているのが、ボランティアの存在だ。様々な分野においてボランティアが活躍されている。しかし、ボランティアの高齢化や人材不足は進む一方だ。ボランティアの育成をどう考え行っていくか。 ⑦ 他にも各業界で少子高齢化や都市部への人の流出、働き方の多様性などが背景にあり、人手不足が深刻化している。まちづくりは人づくりという観点からも、労働環境の改善等の取り組みが重要であるが、町としては各業界に対する人手不足解消策をどのように考え支援しているのか。 ⑧ 矢巾町の基幹産業は農業である。その農業について、農商工共創協議会において協議していると思うが、その協議会ではどのように農業の担い手の不足に関する協議を行ってきて、どう対策をしていこうとされているのか。
質問 2	(質問事項) 高齢者や障がい者等が安心して暮らせるまちに (答 弁 者) 町 長 すべての町民が安心して暮らせるまちを実現するため、特に高齢者や障がい者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の進化、推進を目指し障がい者への地域基盤を整備するとともに、町民が障がいや障がい者への理解を深めるための取り組みを進めていくことが重要である。さらに、重症心身障がい児(者)や医療的ケア児が適切な支援を受けながら、地域で安心して暮らせるように、地域における専門的支援の提供体制の整備を進めるほか、関係機関の連携強化や在宅生活を支えるサービスの充実に取り組むことも重要である。この高齢者と障がい者双方に共通するのは「地域共生社会」の実現と

いう視点であり、その基盤となる福祉施策の充実は急務である。そして、この高齢者サービスと障がい者サービスのはざまなどのサービスが行き届かない方もいて、そういう方々などに必要なサービスを届けなければならない。ただ、増え続ける扶助費に手をこまねいて見ているだけではいけないわけで、その手立ても考え実行していくことが重要だ。そこで歳入歳出も改めて見直していかなければならない。その上で議論しないといけないのではないか。そのために、以下伺う。

- ① 共生社会の意味をどう捉えているか。
- ② 高齢者や障がい者等の扶助費の将来の動向をどう見ているか。
- ③ 高齢者や障がい者等が通院や買い物などで外出する場合の支援について他市町に比べて本町が足りていないとの声を耳にするが、どのように感じているのか。
- ④ 福祉制度が複雑でわかりづらくて、どれが自分に該当するのかわからずに結局諦めてしまったという人の声を聞くがどう対応しているのか。
- ⑤ 本町の令和5年の高齢化率は28.7%で全県的には低いものの、後期高齢者も14.3%で増加傾向となっている。そのことに伴い、高齢者世帯や高齢者単身世帯も増加しており、これらの方々に対する見守りや孤立防止の体制が必要だが、どう対応しているか。
- ⑥ 高齢者の相談は主に地域包括支援センター、障がい者の相談は主に障がい者基幹相談支援センターがそれぞれ担っているが、相談者から利用しづらいという声を聞く。もっと相談しやすい体制が取れないのか。
- ⑦ 町民の中には支援が必要な人がいても、「どう関わったらいいのかわからない」「自分だけの暮らしに精一杯で、地域に関わる余裕がない」という声をよく聞く。これは共生の土台となる関係性や理解が十分に育まれていないことの表れともいえるのではないのか。このような状況の中で町として「誰一人取り残さないまちづくり」に本気で取り組むことが求められると思うがどう考えるのか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 2	令和7年 5 月 26 日	午前・ 午後 9 時 05 分
議席番号 17 番	谷 上 知 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 児童生徒の感染症対策と看護について (答 弁 者) 教育長 感染症は季節を選ばずに流行しています。次々に感染症が発生する状態を感染症ドミノと呼んでいるようです。幼児から高齢者までが感染し、後遺症も懸念されています。中でも、児童生徒が感染する場所として、集団生活の場である小中学校があげられます。そこで、学校での感染症対策と、り患の際の児童生徒の看護対策について伺います。 ① 学校での感染症対策の実情と予防効果をどう認識しているかについて伺います。 ② 学校での今後の感染症予防の取り組み強化策について伺います。 ③ 児童生徒が感染し、学校への欠席が連続する場合の看護対策について伺います。
質問 2	(質問事項) コミュニティのごみの分別や資源回収活動について (答 弁 者) 町 長 コミュニティのごみの分別や資源回収活動に改善を求める声があります。集積所までの運搬を始めとする回収活動

	は、高齢化により負担になっています。活動を継続するための対策をたて、ごみの不法投棄を防ぎ、だれもが参加できる清潔なまちづくりを願い以下伺います。 ① コミュニティの「ごみ集積所」について1箇所あたりの使用世帯数が適正かについて伺います。 ② 高齢者世帯の、ごみ運搬の対策について伺います。 ③ 資源回収活動を継続していくための取り組みについて伺います。
質問3	(質問事項) 林野火災と防災対策について (答弁者) 町 長 大船渡市で発生した林野火災は、どこにでも起こりうる自然災害といわれます。大船渡市の山林の早期復旧と、被災された方々の日常生活の回復を願うところであります。矢巾町においても林野火災の防止、万が一被災された際の対応に備えるために以下伺います。 ① 防災計画について、山間地での林野火災を想定した部分はあるか伺います。 ② 林野火災を想定した避難訓練の実状について伺います。 ③ 防災に携わる人たち(消防団、防災士、婦人防火クラブ、自主防災会等)に対して、現地(大船渡市)での視察研修を行い、有事に備えるべきではないでしょうか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 3	令和7年 5 月 2 6 日	午前・ 午後 9 時 1 0 分
議席番号 1 4 番	村 松 信 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 令和7年度施政方針の状況について (答 弁 者) 町 長 令和7年度施政方針として掲げた施策について、3月の予算審議を経て執行段階に入っているが、現在の進捗状況を伺う。 ① 農商工共創協議会について、施政方針では、農商工共創協議会が起業や事業拡大を支援する事業、農産物の市場競争力を高める事業、ふるさと納税返礼品の開発支援事業等を行うとしているが、現在の状況はどうか。また、業種の枠を超えて人材の育成をする事業も行うとしているが、どのように育成するのか。 ② 立地適正化計画について、人口減少と高齢化を背景に国土交通省は、安心できる健康で快適な生活環境を実現し、財政面及び経済面において持続可能なものとするため、コンパクトなまちづくりを促進する立地適正化計画制度を創設した。 本町は令和8年度に立地適正化計画を策定予定であるが、現時点での計画構想の具体的な取り組み状況を伺う。 ③ 本町の観光の在り方について、以下伺う。 1 施政方針において、自然観光スポットを活かし、矢巾温泉やキャンプ場、民間アスレチック施設、煙山ダムの多目的利用等を連携させ西部地域の活性化を図るとしているが、煙山ダムの多目的利用等とはどのようなことか。

- 2 フューチャーデザインの観点から矢巾町観光振興ビジョンを見直し、新たな計画を策定するとあるが、現時点ではどのような内容を考えているか。
- 3 ひまわりパークをはじめ、県道のマリーゴールドや駅前から医大通りの植栽等により彩り豊かな町となっているが、本町のシンボルであるヤマユリは存在感が薄いと感じる。「高貴な品性」や「人生の楽しみ」という花言葉をもつヤマユリの苗を各種お祭りやイベント等で無料配布し、一般家庭でもヤマユリを身近に鑑賞、楽しんでもらってはどうか。このことは町民にゆとりをもたらす行政運営のアピールにもなると思うがどうか。
- ④ 特産品開発について、数年にわたり特産品の開発に取り組んでいるが、定着している特産品は少なく、十分な成果が得られていない状況にある。製菓専門学校等との連携も視野に入れるとしているが、どのように連携する考えか。また、現在特産品開発に取り組む事業者との開発協議はどの程度の頻度で実施しているか。方向性の提示や条件等はあるか。
- ⑤ 「集落の教科書作り」について以下伺う。
- 町は、重要施策として移住・定住の促進、関係人口の創出に努めているが、移住・定住した人と地域とのミスマッチもあると思われる。
- そのような問題を解決するため、集落の様々なルールや慣習、例えば自治会費の金額やその徴収方法、役員の決め方、草刈り等の共同作業のスケジュール等、その集落で暮らす上で必要な情報を思いつく限り収集し、包み隠さず明文化する「集落の教科書」を作成する地域が増えているという。町内でも区域ごとにルールが違う中、それぞれの集落を見つめ直すきっかけにもなると思うが、矢巾町でも各地域のそれぞれのルールに合わせて活用できるような「集落の教科書」のひな形を作成し、各地域の運営に生かしてはどうか。

質問 2	(質問事項) 環境負荷低減の取り組みについて (答 弁 者) 町 長 環境負荷低減の取り組みについて、以下伺う。 ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）とは、持続可能な農林水産業・食糧システム構築のため、最低限行うべき環境負荷低減の取り組みの実施をチェックすることで、農林水産省は全ての補助事業等において「みどりチェック」を要件化している。 本町でも多くの事業者・組織に関係してくるが、どのように周知徹底する考えか。 多面的機能支払交付金制度の活動組織でも令和 7 年度から「みどりチェック」が必要となり、組織に対する説明会の開催も必要と思うが本町の考えを伺う。 ② 温室効果ガスの排出削減について、水田の中干し期間を通常より 1 週間以上延長すると、米収量への影響を抑えながらメタンガスの発生量を 1 ～ 3 割程度削減できることが明らかになっている。矢巾町地球温暖化対策実行計画が更新されたところであるが、中干し期間の延長も実行計画に組み入れてはどうか。 また、温室効果ガスの排出削減量・吸収量を国が認証し、クレジットとして売買を可能とする制度である「J クレジット」について農業者の意見を取りまとめる機会をつくる等、取り組みに向けた検討が必要ではないか。
質問 3	(質問事項) 二地域居住について (答 弁 者) 町 長 I T の進歩によるリモートワークを導入する企業の増加や、ライフスタイルの変化等により、2 つの地域に生活拠点を持つ「二地域居住」を開始する人が増加傾向にあるという。

	国土交通省は広域にわたる人や物の流れを活発にすることを通じて地域を活性化することを目的として「広域的地域活性化基盤整備法」を改正し二地域居住を推進しているが、矢巾町でも推進に関する計画に取り組んではどうか。
--	--

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 4	令和7年 5 月 2 6 日	午前・ 午後 9 時 1 5 分
議席番号 1 0 番	小笠原 佳 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 地域有志による未来座談会・町民アンケートから見えるもの (答 弁 者) 町 長 第8次矢巾町総合計画では、「みんなで築く 躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまちやはば」を基本理念とし、「誰一人取り残さない社会の実現」を大切な目標として掲げています。 この理念は、人口構造の変化や価値観の多様化が進む現代社会において、非常に重要なものです。私自身、この方向性に深く共感しています。 地域有志により独自に開催しました未来座談会・町民アンケートでは、10代から90代までの346人を対象に調査が行われました。その結果、町民の暮らしや価値観が従来以上に細分化され、年齢や生活背景によって異なるニーズや期待があることが明らかになりました。 これらの気づきは、「町民一人ひとりに寄り添ったまちづくり」をさらに深める貴重なヒントとなると考えています。そこで、アンケートの結果をもとに、以下の3点についてお伺いしたいと思います。 ① 多様化する住民ニーズへの対応と事務事業の「見える化」について、アンケート分析の結果、町民の価値観には大きな違いがあり、以下の5つの住民層が見えてきました。

- 1 自然を尊ぶ層（南昌山や田園風景に価値を感じる）
- 2 子育て・家庭重視層（子育て環境や家族との時間を大切にする）
- 3 利便性志向層（交通・商業施設の利便性を求める）
- 4 コミュニティ重視層（地域のつながりや交流の場に関心が高い）
- 5 未来展望層（まちの発展や新たな取り組みに期待する）

これらの価値観は、矢巾町が掲げる総合計画の施策大綱とも概ね一致しており、町のまちづくりには一定の包括性があると考えられます。

しかし、多様な住民ニーズにしっかりと応えるためには、総合計画の方向性を示すだけでなく、各事務事業の運用や評価についても、住民の価値観を反映しながら町民と共有していくことが重要ではないでしょうか。

そこで、町では現在、事務事業の評価をどのようなスケジュールと方法で行っているのか、具体的にお示しください。それらの事業の実施状況や成果を町民と共有し、「町が多様な価値観に応えようとしている姿勢」をどのように周知しているのかについて、町としての考えを伺います。

- ② 世代別の地域ニーズとコミュニティ参加の促進について、世代や居住年数によって町に求めるものが異なることが明らかになりました。

若い世代（10代・20代）は「やはぱーく」や「飲食店」など、人と交流できる娯楽空間への関心が高い傾向にあります。

一方で、60代以上の世代は、「南昌山」や「田園風景」といった自然や地域ならではの魅力を大切にする姿勢が顕著です。

また、町に長く暮らしている住民ほど「地域への愛着」や「矢巾らしさ」を重視する傾向が見られました。

こうした世代による価値観の違いや、住民像の多様性を町はどのように受け止め、施策の設計や住民が参加できる場づくりに活かしているのでしょうか。

さらに、町が大切にしているコミュニティ活動を進める

	には、受け入れ側となる自治会の理解と協力が欠かせません。 若者や新しい住民が地域コミュニティにどう関わる事ができるのか、また、自治会側の視点を考慮し、町はどのような支援を行っているのかについても、お伺いしたいと思います。 ③ 「幸福の多様性」への対応と今後のまちづくりの方向について、世代ごとに幸福の感じ方が異なることが明らかになりました。 ・ 10代・20代：「遊び」や「食事」といった個人的な充足が幸福につながる ・ 30代・40代：「家族との時間」や「子育て」が重要な要素 ・ 50代以上：「健康」や「穏やかな日常」が幸福感の中心 矢巾町の第8次総合計画では、「幸福感の向上」をまちづくりの柱のひとつとして掲げています。また、本年度の施政方針でも「幸福への道」が重要なテーマのひとつとされています。 30代以上の世代については、町の施策と総合計画の方向性が概ね一致しているように見受けられます。しかし、10代・20代が求める“自己充足的幸福感”に対する具体的な施策は、やや見えにくい印象があります。 若い世代が矢巾町に根を下ろし、長く暮らし続けるためには、彼らが「今ここに暮らすことが心地よい」と感じられる環境づくりが必要です。 そこで、町として、若い世代の幸福感に対する具体的な考えや対応方針についてお示しください。
質問 2	(質問事項) 認知症の人に寄り添った地域社会の構築 (答 弁 者) 町 長 矢巾町の第8次総合計画では、「誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり」を掲げ、その一環として認知症への理解と支援の促進が重要なテーマとなっています。

国内の認知症高齢者数は、65歳以上の人口がピークを迎える2040年には約584万人に達すると推計もあります。

また、軽度認知障害（MCI）の高齢者も約612万人との予測もあり、認知症は誰もが直面し得る課題です。

認知症の方を単なる「支援の対象」として捉えるのではなく、一人ひとりが尊厳ある存在として、その個性や能力を活かしながら共生できる社会の実現を目指すことが求められます。

この視点を踏まえ、以下の4点についてお伺いします。

- ① 今年度から、後期高齢者健診の受診時に希望者は認知症検査を受けられるようになりました。これは非常に有意義な取り組みと考えます。町では、この健診についてどのように周知し、また検査の内容はどのようなものか、具体的にお示しください。
- ② 認知症に関する知識と理解を深める取り組みについて、行政が中心となり、小中学校の児童生徒、地域の企業・経済団体、自治会と連携し、認知症サポーター講座のさらなる展開、「新しい認知症観」を定着させる啓発資料の作成・配布などの取り組みを強化すべきと考えますが、町の見解を伺います。
- ③ 総合計画の中には、地域での見守り体制の構築や、行方不明者発生時の捜索体制の整備・フォローの強化が記されています。現状の課題と、それに対する町の具体的な対策についてお伺いします。
- ④ 認知症の方の行動や心理的な症状（BPSD）を抑え、尊厳ある生活を支えるための技法として、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱で伝えるケア技法「ユマニチュード」が注目されています。

この技法の普及に町として積極的に取り組むべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 5	令和7年 5 月 2 6 日	午前・ 午後 9 時 2 0 分
議席番号 12番	高 橋 安 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 旧矢巾中学校跡地等町有地の利活用について (答 弁 者) 町 長 旧矢巾中学校跡地については、同僚議員からも多くの一般質問や活用策に関する提案が出されているが、なかなか進展しない状況である。 矢巾中学校校舎が現在の場所に移転してから12年が経過している。その間平成25年には龍澤学館の利用計画があり、引き続き学校として活用されるということで安心した卒業生もいたと聞く。しかし、活用を期待する意見もあったが反対意見もあり、龍澤学館としての活用は断念することになった。 平成28年には「旧矢巾中学校敷地利用基本方針検討委員会」を立ち上げ、7回にわたり検討、その答申では本場所は、役場や農協、駅にも近く立地条件に恵まれていることから「次世代に次ぐ夢のある町有地として存続することが望ましい」という方針が出された。 一方で令和3年3月の「基本方針（案）」では民間に売却し売却益を基金に積み立てるとの説明がされた。 その後、令和4年6月に同僚議員の一般質問において、今後の活用方法について質問したところ、利活用方針について目標年次である令和5年度は、第8次総合開発計画の策定期限であることから、それまでに方向性を示すとの答弁であったことから以下について伺う。

	① 旧矢巾中学校跡地について、令和４年度以降の検討過程と現時点での活用策は。 ② 令和３年１２月に同僚議員の一般質問があった際には、町民懇談会、全員協議会の場で説明責任を果たしていきたいとのことであったが、懇談会等で住民への説明は行われたのか。 ③ 町長の公約の一つであり、以前新聞報道もされたドーム構想や道の駅の設置、県営体育館、屋内温水プールなど公的施設について本町への誘致を推進するとの話しであったが、これらの現在の状況は。 ④ 矢幅駅東地区においては、藤沢や南矢幅地区が開発され商業施設の進出もあり都市化が進んでいる。 しかしながら、駅西地区は旧矢巾中学校跡地を始め、不動の町有地等について動きが見られない状況である。前の質問と関係するが公的誘致にあたり矢巾中学校跡地を含めて今後の駅西地区の開発および町有地の活用計画について見解を伺う。
質問２	(質問事項) 学校等における児童生徒の安全対策について (答 弁 者) 町長、教育長 東京都立川市において、小学校に保護者の関係者である男２人が進入し教職員を傷つける事件が発生した。４月には、茨城県古河市の小学校でも包丁を持って進入し職員に取り押さえられた事件があった。 このような事件は、いつどこで起きるか想定できるものではない。また、事件が起きた場合、教職員や児童生徒にとって生涯大きな傷跡を残す事も考えられる。 23年前の平成13年６月に、大阪の池田小学校で児童８人を殺害、他に児童13人と教師２人が怪我を負う殺傷事件が起きている。 この池田小学校事件の後、全国的に多くの学校で教職員を対象に子ども達を守るための防犯訓練が実施された。 そのことから以下について伺う。

	① 本町の小中学校及び保育園等において、どのような防犯対策がとられているのか。 ② 児童、生徒を対象とした防犯訓練は実施しているか。実施しているとすれば、どのような内容か。 ③ 教職員のみでの防犯訓練を実施しているのか。実施している場合はどのような内容か。 ④ 立川市の事件は、子ども同士の対立によるもめ事が原因だったようである。このような事案は何時起こってもおかしいことではないと考えるが、本町において子ども同士の喧嘩や教師と保護者が対立するような事象が発生した場合は、どのように対応しているか。 ⑤ 教職員の他に、有事に備えた人員、例えばスクールポリスなどの配置は行われているのか。 ⑥ 児童の登下校時の安全については、スクールガードなどの他にも対策をとっているか。
質問 3	(質問事項) 引きこもり実態把握と支援を (答 弁 者) 町長、教育長 令和5年(2023年)内閣府の調査によると、全国の15歳から64歳のうち、引きこもり状態にある人は推計146万人とのことである。 不登校や引きこもりは、本人はもとより家族にとっても辛い日々であると思われる。このことから、本年5月に国は家族の支援を強化するため自治体向けの指針を新たに策定した。 今回の自治体向け指針については、 ・当事者が自身を肯定して主体的に意思決定できる「自律」を目指す ・支援の対象は「生きづらさを抱え、困難を感じている状態」や「他者との交流が限定的な状態」にある人と家族 ・従来は「6ヶ月以上」としていた、引きこもりの期間は問わない

などとなっている。

当事者と親が高齢化する「8050問題」などが深刻化し、多様な支援が必要となっている。

そのことから以下伺う。

- ① 本町において、引きこもり当事者や引きこもり世帯の調査はどのように実施しているか
- ② 現在本町で引きこもり状態にある人の実態や家族の状況、世帯構成、当事者について年代別等の把握はしているか。また、以前の同僚議員からの一般質問の答弁では、令和2年6月は30名ほど、令和4年9月には39名との答弁であったが、現在の人数はどうか。また、引きこもりが解決した世帯などの分析をしているのか。
- ③ 中学生時代に不登校だった人が、引きこもりになる例も多いと聞くが、本町の小中学校での不登校になっている児童生徒の人数は。
- ④ 本町で引きこもりの支援として、矢巾町エンジョイセンターで、「特定非営利法人もりおかユースポート」に依頼し、月3回孤立の防止、他者との交流、社会参加の場として事業を開催とのことだが、参加者の人数、年齢構成はどのように周知しているのか。
- ⑤ 8050問題や増加傾向にある引きこもり世帯への支援について、新たに検討していることはあるか。
また、町として今後独自での対応策は検討しているのか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 6	令和7年 5 月 26 日	午前・ 午後 10時00分
議席番号 6 番	藤 原 信 悦	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 農商工共創協議会の取組みについて (答 弁 者) 町 長 前年度より取組まれている農商工共創協議会のねらいは、団体や業種の枠を超えた事業を実施することで、町全体の産業の活性化を促すこととなっているが、これまでの活動がどのように活性化につながっているのか。 また、未だ緒に就いた取組みとは言え、活動の方向性が明確でなければ、今後の活動に齟齬を来し、成果も得にくいと考え、以下伺う。 ① この協議会の活動は、農林水産省の農商工等連携事業促進法による支援の対象となるものか。また、該当する場合、どのような支援を受けることができるのか。 ② この協議会の組織体制はどうなっているか。また、行政、農商工事業者の役割は何か。 ③ この協議会には、先行して取組まれた「人材育成部会」、「農産物競争力向上部会」と未着手の「起業・事業拡大支援部会」、「地域問題解決部会」の4つの部会が設けられているが、先に2つの部会を先行した理由は何か。 また、未稼働である他部会の活動は、いつからどのような内容で開始される予定か。

質問 2	(質問事項) 第 8 次総合計画前期基本計画の達成に向けて (答 弁 者) 町 長 前年度からスタートした第 8 次総合計画前期基本計画（令和 6 年度から令和 9 年度）の進捗状況について、以下伺う。 尚、第 8 次矢巾町総合計画の第 3 章前期基本計画では、「計画推進にあたり、1 年ごとに指導進捗状況について評価と効果検証を行い、必要に応じて内容の改訂を行う」とあることから伺う。 ① 進捗の遅れや新たに発生した課題はあるのか。また、それらの課題は、いつまでに、どのような方法で解決する考えか。 ② 第 7 次矢巾町総合計画から継続している課題は、何件くらいあるのか。また、第 8 次に継続しなければならない理由及びその完了期限はいつ頃を目途に考えているか。
質問 3	(質問事項) 本町にある史跡や文化遺産の保存、整備による 観光開発の充実を (答 弁 者) 教育長 町外の方々に町の魅力を紹介する時、南昌山やひまわり畑、煙山ダム等の話をすることが多いと思われるが、今に残る史跡・文化財も大切な町の文化遺産であり、観光開発に役立てるべきものとする。 また、有史以来この地域で育まれ、継承された有形・無形の文化遺産なくして、今の我々の暮らし、生活文化はなかったとも考える。町民にとって、この歴史的意義や背景を後世に伝え続けることは大切であり、それが歴史教育並びに文化継承そのものとする。 よって、史跡、文化遺産の整備、観光開発にあたっては以下の点に留意され、取り組むべきものとすることから、見解を伺う。

① 町内には、国（１件）・県（３件）指定を含め４４の指定有形・無形の文化財があるが、その内、史跡、有形文化財等で説明案内板があるのは、国や県指定の徳田城跡と藤沢狄森古墳等に限られており、他については対応に統一性がない。写真やイラスト等多用し、わかりやすい案内板に様式を統一してはどうか。

② 初めて訪れる方でも史跡等の場所がわかりやすいようにすべきである。

「やはマップ」には、ひまわりパーク、煙山ダム、幣懸の滝、徳丹城跡等は掲載されているが、他の史跡、文化遺産の掲載は少ない。観光を産業として育成する考えがあるのなら、史跡等の探訪に使える冊子等を作成する必要があると考えるがどうか。

実際に冊子を作成され、無料配布している自治体もある。

③ 道路から史跡までの誘導ができていないと考える。

他の事例では、史跡とつながる国道や県道の脇に、史跡名を明記した標柱を立て、史跡等へ道筋がわかるようにしている。車を運転する者にとっても分かりやすく、史跡への誘導方法として有効と考えられ、設置すべきではないか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 7	令和7年 5 月 26 日	午前・ 午後 11 時 30 分
議席番号 16 番	赤 丸 秀 雄	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 更なる産業の活性化で「住みたい住みよい」まちづくりを (答 弁 者) 町 長 昨年秋以降の米価高騰により、スーパーからコメが消えたというような内容や、価格が前年比2倍になったとメディアが毎日のように報道しています。 当初は資材や農機具の高騰、農業収入が30年来ほぼ変わらない状況であることから、農家にとっては少し就労環境が良い方向となったと感じていました。 ところが国民の主食であるコメ高騰であらゆる分野の物価値上げに拍車が掛かり、多くの人々が生活の困窮を訴えています。 町長は日頃から町の基幹産業は農業であると強調されていることを踏まえ、サービス業などの事業者や町民で困っている方々に町で出来る支援策を望むことから、以下について伺います。 ① コメ高騰で購入に困っている方へ、町内産米を格安提供する仕組みづくりを行う考えはないか。 ② 農業と福祉、商業などと連携したシステムを構築して、元気なまち・働き甲斐あるまち、住みよいまちづくりを行う考えについて伺う。 ③ 農商工共創協議会発足から2年目に入ったが、町長は現在どのような組織・意向及び方向性をお持ちであるか現況

	を再度伺う。 ④ 町民が「住みたい住みよい」まちづくりには、産業の活性化が欠かせない。町では小規模・個人事業者及び農業者支援をどう在るべきと考え、直ぐにでもやれる施策をお聞かせ願いたい。 ⑤ 産業の活性化には地域おこし協力隊、集落支援員制度の活用も必要と思うが、今年度の募集に向けた取り組み状況はどのようなになっているか伺う。
質問 2	(質問事項) 小中学生が安心安全に充実した学校生活を送るためには (答 弁 者) 教育長 令和7年度がスタートして2か月が経ち、令和6年度中の児童生徒に係る各種統計数値が文部科学省などから公表され始めております。 公表内容は10年前と大きく変わり私が育った50～60年前とはあまりにも様変わりして、本当にそのような実態が今の小中学生の育む環境なのかと改めて驚かされました。 子どもを育てる保護者からは、相談とも悩みのはけ口とも捉えられる話を聞くことが多々ありますが、学校に顔出す機会が殆どなくなり、現状がどうであるか把握が出来ないでいます。そこで本町での状況はどうであるか、以下について伺います。 ① 令和6年度の小中高生の自殺者数は、520人超と想定され前年度よりも増加している。 本町の中学校で発生した事故から来月5日で10年となる。事故の再発防止、取り組みの形骸化を図る観点から、今年はどのような取り組みを行う考えか伺う。 ② 全国的に不登校者数が増えているが、本町の推移はどうか。(5年前、2年前、前年度数の比較) また、学校ごとに隔たりがあるのか状況を伺う。 ③ 不登校の児童生徒に精神的な心の病で通常授業を受け

	られない者もいると聞く。 教育研究所で対応している「心の窓」、フリースペース（スクール）の活用など支援学級とは違う学びの場の充実を図る必要があると思われるが、その対応の考えを伺う。 ④ 3月会議で町内のとある小学校の問題事象を質問した際、調査中のため詳細はお答えできないと答弁があったが、あれから3か月以上経った現在の小学校の状況、調査結果の状況をお知らせ願いたい。 ⑤ 中学校スポーツ部活動の地域移行（展開）について、文部科学省からガイドラインが示され、2026年度から本格導入に向け動き出すという。 本町ではどのような計画のもと、準備していく方針であるか伺う。
質問3.	（質問事項）やはばWi-Fi、今後の町における活用方針について （答 弁 者）町 長 やはばWi-Fiシステム運用の廃止が確定されましたが、構築した設備や各コミュニティに配布されたパソコンの活用をどのように行おうとしているか、以下について伺います。 ① 屋外に構築したアクセスポイント66か所の扱いについて伺う。 ② コミュニティに配布したパソコン活用方法について、プリンターとセットでないと公民館に置いていても使い勝手が悪いと評判であったが、活用をどのように考えているか伺う。 ③ システム構築時の総額経費は、いくらであったか。 また、年間支出経費は、いくらを見込んであったか伺う。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 8	令和7年 5 月 26 日	午前 ・午後 0 時 15 分
議席番号 1 番	高 橋 恵	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 建設発生土仮置き場事業への対応について (答 弁 者) 町 長 令和3年7月に静岡県熱海市で発生した大規模土石流災害を契機に、外部からの土砂搬入や不適切な盛土による災害リスクに対する懸念が全国で高まりました。これを受け、危険な盛土等を用途問わず規制するための「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」が令和5年5月に施行され、岩手県では中核市である盛岡市を除き、令和7年5月から規制区域の指定と規制事務が開始されています。 当町のある地区では、民間事業者による建設発生土ストックヤード事業が特定盛土等規制区域内で今夏にも許可申請される予定で、今年1月には住民説明会も行われました。 しかし、事業に関して、工事現場周辺の住民や農業関係者から盛土による災害リスクや環境・生活への影響について不安の声が上がっており、現時点で十分な理解と納得が得られていない状況であり、住民等の不安を最大限解消させる必要があると思うことから、以下の点について伺います。 ① 町内において、現在、把握している盛り土に関する同様の事業計画はあるか。 ② 特定盛土等規制法に基づき、当該事業が許可対象となる場合、町は県とどのように連携し、事業の安全性確保や技術基準適合性の確認に関与するのか。また、具体的な対応方針はあるか。

	③ 県の許可が主体となる中で、町として許可審査や監視の過程でどのように関与し、住民の安全・安心を守るために県と連携しているのか。 ④ 住民が抱えている不安や懸念（災害リスク、環境汚染、交通・騒音問題等）について、町としてどのような情報収集・意見聴取を行い、住民理解の促進や安心の確保に努めていくのか。 ⑤ 特定盛土等規制区域内で実施する事業計画が、国土利用計画矢巾町計画（第5次）の自然環境保全ゾーン内に位置する場合、この自然環境保全ゾーンに対して影響が生じることはないか。 ⑥ 町として、盛土等を含む建設発生土事業において、公害や生活環境への影響を防止する観点から、事業者との間に「公害防止協定」を締結する必要があると思うがどうか。 ⑦ 協定を結ぶ際には、住民の意見を反映させるプロセスや、協定違反時の罰則・対応等も含めた透明性の高い協定とするべきと考えるがどうか。
質問 2	（質問事項）山林火災に備えた体制づくりについて （答 弁 者）町 長 本年2月に岩手県大船渡市で発生した山林火災は、4月17日の消防庁資料では、焼失面積およそ3,370ヘクタールに及び、平成以降で最大規模となりました。この火災では1名の尊い命が失われ、住宅を含む222棟もの建物に被害が及び、こうした大規模山林火災は全国各地でも頻発しており、本町においても十分に備えておくべき深刻なリスクと考えます。 本町の総土地面積は6,732ヘクタール、そのうち森林面積は1,613ヘクタールであり、全体の約24%を森林が占めています。とりわけ、和味、岩清水、舘前、城内、南昌、広宮沢といった山林の多い地域では、自然環境の豊かさが地域資源であると同時に、大規模火災時のリスクにもつながりうる側面を持っていますし、山林火災が発生した場合には、建築物への延焼だけではなく、電気・通信・道路等ライフラインの

遮断、宿泊施設、物流施設等への影響が想定されます。

また、たき火・野焼き・たばこのポイ捨て等、人的要因による火災も少なくなく、これらを含めた予防・啓発が不可欠です。一方で、消防団による初動対応も限界に近づいており、団員の減少や高齢化により地域の防災力の維持が大きな課題となっていることから、以下伺います。

- ① 火災発生時の影響想定と優先対応について、町として、火災発生時に延焼防止や人的被害回避の観点から、消火活動における優先順位の基準をどのように定めているのか。
- ② 優先順位について、特に公共施設や物流拠点、住宅密集地等への対応はどうか。
- ③ 地域住民への情報提供・避難情報の伝達手段について、火災発生時の避難指示や情報伝達手段として、やはラジ、やはナビ等の情報アプリ、屋外スピーカー、個別通知（高齢者宅等）等、多様な手段が求められるが、住民への迅速・確実な情報伝達体制はどのように構築されているか。
- ④ 季節ごとの避難所環境整備で、避難生活が長期化するケースも踏まえ、夏季の暑さ対策、冬季の寒冷対策、感染症対策等、季節に応じた避難所の整備・物資計画について町の取り組みは。
- ⑤ 消防団員の高齢化や減少が進んでおり、災害対応力の低下が懸念されているが、町として、若年層や女性の加入促進、負担軽減、活動環境の整備等、消防団の維持・支援にどのように取り組んでいるのか、今後の方針は。
- ⑥ 自治会や自主防災組織、住民を含む防災訓練について、実施状況や訓練内容、住民の参加状況、実効性の評価、今後の充実に向けた町の取り組みは。
- ⑦ 広域連携の観点から、共同訓練、消防資機材の相互応援協定、情報共有体制等について、本町の現状の取り組みと、今後の強化に向けた方針は。
- ⑧ 山火事予防に向けた啓発と法的規制の在り方について、たき火やたばこのポイ捨て、野焼き等、人為的な出火原因への指導・啓発・規制強化に関して、町としての現状と今後の対応方針は。

質問 3

(質問事項) 観光施設の利便性向上について

(答 弁 者) 町 長

和味フラワーパークは、地域の魅力発信や観光振興に貢献する重要な拠点であると認識しています。しかし一方で、現在、次のような課題が指摘されています。

まず、駐車場の供給量が不足しており、来園者が安心して訪れることが難しい状況で、特に、大型バスの受け入れや、妊産婦や身障者用の特別な駐車スペースの整備が不十分であることが課題となっています。さらに、和味フラワーパークの場所および駐車場情報が十分に周知されていないため、来場前に計画を立てることが困難だとの指摘があります。

また、駐車場の出入り口での交通事故の懸念もあり、入出庫時に周辺交通に影響を与えないよう、十分な配慮が必要です。今後、適切かつ柔軟な施設整備・管理が求められることから、以下の点について伺います。

- ① 和味フラワーパークにおける高齢者や障がい者、妊産婦等へのバリアフリー対応と、駐車場の台数拡充や大型バス、思いやり駐車スペースの整備について検討していることはあるか。
- ② 来園者の利便性向上のため、乗降場の確保や施設案内表示の整備について、現在の取り組み状況は。
- ③ 和味フラワーパークの所在地や駐車場の情報周知について、より効果的かつ具体的な方法や施策は検討しているか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. <u>9</u>	令和7年 5 月 2 7 日	午前・ 午後 9 時 0 0 分
議席番号 <u>7</u> 番	齊 藤 勝 浩	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 町の防災・減災対策について (答 弁 者) 町 長 我が国は近年、気候変動の影響により自然災害が頻発化し・激甚化しています。多くの尊い人命が失われ、全国各地で住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じています。 去年は能登半島での地震、台風による大雨の複合災害が発生、そして岩手盛岡市では局所的な線状降水帯の発生による集中豪雨により甚大な被害が発生したのは記憶に新しいことであります。 我が町は防災、減災に対する対応、準備、体制作りへ尽力されてこられたことは承知しておりますが、こと実践的な避難訓練や減災への計画対応はまだ不足気味に感じていることから、以下お伺いします。 ① 有事を想定した避難訓練を定着させていくための計画や避難用具の利用実践、また夜間や未明の突発的な災害時における避難体制はどう考えているのか伺う。 ② 地球温暖化による熱中症リスクは高まっており、町民への警戒発令や対応の周知について、町としてどう取組まれるか伺う。 ③ 近年の社会情勢における人災となりつつあるリチウムイオン電池による発火災害への対応については町民と一体となり取組まねばならない。危険性の周知と回収計画をどうお考えか伺う。

	④ 国土強靱化における町の強靱化に向けた今後の重点的な取組みについてお聞かせ願う。
質問 2	(質問事項) 町の交通安全対策、交通安全施設整備について (答 弁 者) 町 長 近年矢巾町には岩手医科大学の移転があり、広域幹線道路の整備も進み県内外からの往来者が増加しています。また「物流の町やはば」策における物流拠点が完成し、事業が都度開始され貨物トラックの往来は全国版の報道番組でも放映されるほど増加している状況であります。 そして、今年度は県立高校の合併による1,000人規模の「南昌みらい高校」が開校されました。これらのことにより町への往来者や車両の往来増加は目を見張るものがあります。 この激変する交通環境に関し、町の交通安全対策と交通安全施設整備に関する計画について以下伺います。 ① 通学路や通勤路、業務車両の運行路が交錯し非常に危険な道路が見受けられる。無整備のままでは朝夕の通学時間帯の利用、通行を規制する必要がある路線があると判断できる。当局においてはこのことを認識され、改善計画の考えがあるかお聞かせ願う。 ② 町内の小中高大学周辺の交通安全施設整備状況は充分と判断されているか。 幹線道路の整備が進んだ一方、まだ横断歩道が無い路線もあり、自転車通学等においてはどこを横断して良いか判断できず無秩序な横断があり非常に危険と感じている。 また、横断歩道が消えかけ認識できない箇所が確認できることも事実であり、先ずは学校周辺やスクールゾーンに関し調査し、早急に整備を進めることが必要である。横断歩道には、予告標示の設置も併せて施工整備の要望を関係機関にすべきではないか。 ③ この激変する交通環境を踏まえ、町民への交通安全啓蒙活動強化を行う必要があると思う。一つの案として、モデ

	ル交差点を軸とした適切な横断歩道の利用方法や、自転車の利用規制の周知、歩行者のマナー教育の促進を図る必要があると考えるがどうか。
質問 3	(質問事項) 矢巾町総合計画と地方創生 2.0 への取組みについて (答 弁 者) 町 長 矢巾町では、令和 6 年度を初年度する「第 8 次矢巾町総合計画」の取組みが始まりました。国は昨年地方創生への取組みについて 10 年の振り返りと見直しを行い、新たに地方創生 2.0 としての取組みを立ち上げ、制度開始が予定されています。 この状況を踏まえ、総合計画と地方創生 2.0 への今後の町の取組みについて以下伺います。 ① 総合計画は町の最上位戦略と位置づけられるとともに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置づけもあり、計画推進にあたっては PDCA サイクルに基づき原則 1 年ごとに推進状況の評価、効果検証を行うとしているが、1 年目の検証結果はどのような状況であるか伺う。 ② 国は地方創生構想に具体的方針を示し数値目標を設定すると発表された。その新たな骨子案は「人口減少を正面から受け止め」と方針を定めている。この骨子案を町としてはどのように受け止め、今後の計画をどう進めるのかお聞かせ願う。 ③ 現在の町の計画では具体的な案件がみられないが矢巾町は「医療のまち」、また「スポーツのまち」「音楽のまち」とも言われている。そして交通アクセスの良さや比較的災害の少ない地域、充実した医療拠点の利を生かした計画を地方創生のチャレンジ事業として取組むべきである。 具体的には、天候に左右されず、子どもが思い切り遊べる場所の提供要望が多いこと、また温暖化による環境変化への対応を考え北国方面への各種行事イベント開催が移行

されようとしていること、地域のにぎわい行事やスポーツ行事、町民の健康維持増進利用、有事の際の広域的な避難場所となれること等を考察した、全天候型の施設、公園、アリーナ（公式競技場）、図書館、飲食施設を計画的に配置整備し、関係人口や子育て世代の呼び込み、住みたいまち、帰りたいまちとなる計画を立ち上げる時と思うがどうか。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 10	令和7年 5 月 27 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 2 番	高 橋 敬 太	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 外部団体のマネジメントについて (答 弁 者) 町 長 業務の多様化や外注が進む現代のビジネス環境において、パートナーとの協働は非常に重要である。リスクを適切に管理し、本町の利益と評判を守るための取り組みを行い、さらに単なるリスク回避だけではなく業務効率や町民へのサービス向上にもつながる。 本町では提携先が提供していたやはばWi-Fiが本年3月下旬より事前の通告なしに町内全域で使用できない状況となり、そのまま5月でサービスが終了となった。インターネットは重要な社会基盤の1つであり、その障害は利用者の生活および仕事に大きな影響を与える。 町として外部団体をしっかりと評価し、このような事態を未然に防ぐことが大切であると考えするため、以下伺う。 ① やはばWi-Fiの通信障害（前業務提携先のトラブル）は未然に防ぐことが必要ではなかったのか。なぜ事前に察知できなかったのか、その検証と今後同様な事例発生を防ぐための対応は。 ② 業務提携先や委託先および指定管理者など外部団体の経営状況に関しては毎年把握しているのか。 ③ 指定管理者の年次事業報告書は誰がどのように評価しているのか。評価の透明性についての見解は。 ④ 指定管理者選定委員会では学識経験者や町民など外部

	の人材も入れて検討しているのか。透明性のある選考委員会についてはどのように考えているのか。
質問 2	(質問事項) 高齢者福祉について (答 弁 者) 町 長 国民生活基礎調査(2021および2023)の結果を確認すると65歳以上の方がいる世帯では、単独および夫婦のみ世帯が6割強と大きな割合を占めている。高齢者世帯の所得金額の中央値は271万円で65歳以上の世帯で貯蓄が減った世帯は40.1%であり、その大部分は日常生活費への支出という結果で生活の厳しさは増していると推察される。実際に2023年家計調査報告で65歳以上の家計収支をみると実収入のみでは不足分が生じている。 また後期高齢者以降では相対的貧困率は上昇し、高齢単独世帯の貧困率が高いという研究結果もあることから、本町における実態と対策について伺う。 ① 本町でも推計値では65歳以上女性の相対的貧困が問題であると思われる。令和6年度の生活保護に関する全体の相談および申請件数は。また、そのうち65歳以上の女性に関わる件数は。 ② 高齢者の就労促進も必要とされている。シルバー人材センターや地域営農組織など地域と町が連携し、担い手として活躍して頂くような積極的な取り組みや仕組みの有用性についてどのように認識しているのか。 ③ 高齢者の住まい確保が全国的に問題視されている。本町での介護環境は比較的恵まれているとされているが、空き家活用などにより生活支援ハウスなど小規模福祉施設を整備しさらなる拡充に取り組む考えは。 ④ 全国的に高齢者虐待の件数が増加傾向であり、本町でも対策を講じておく必要があると考える。重大な虐待事件が生じた際の本町の対応は。事件の検証報告書の作成やそのための専門委員会の設置要綱、関係各所への報告など対応

	フローチャートなどの整備は。 ⑤ 過去３カ年における成年後見制度利用開始に関する審判の請求のうち首長申立ての件数は。
質問３	(質問事項) 認知症施策について (答 弁 者) 町 長 新たなアルツハイマー病治療薬が承認され、軽度認知障害(MC I)の早期発見が重要となっている。MC Iの時期に適切なケアをすることで16～41%が機能回復し、何もしないと４年間で50%が認知症に移行すると言われている。 そこで重要な役割を果たすのが行政と地域包括支援センター(以下包括)や介護予防・認知症施策推進拠点施設のえんじょいセンターである。本町の認知症施策について伺う。 ① 矢巾町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(以下計画)では包括を具体的には知らない人また認知症に関する相談窓口を知らない人が50%を超えている。周知強化のための取り組みは。 ② MC I 早期発見のメリットをどのように周知しているのか。 ③ 地域での理解と見守りが大切である。おれんじボランティア(認知症サポーター)拡充のための取り組みとして各種団体との連携が重要である。現在の高齢者にやさしいお店登録数は。 ④ 町内中学生の職場体験先に包括やえんじょいセンターは含まれているのか。 ⑤ 認知症基本法では認知症の人の意思決定の支援および権利利益の保護が求められているが、本町ではどのように実施されているのか。 ⑥ 町で把握している高齢単身世帯で認知症となった方の数は。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 11	令和7年 5 月 28 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 3 番	横 澤 駿 一	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 木質燃焼機器の導入促進と地域内エネルギー循環による地域経済の活性化について (答 弁 者) 町 長 町民の暮らしを支える冬の物価高騰支援として、矢巾町も実施する、通称「福祉灯油事業」では、岩手県全体で約3億9千万円の支援金が投入されています。しかし、その多くが、海外から輸入された化石燃料の購入に充てられている現状は、エネルギーの自給や地域経済の持続性という視点から再考が必要だと考えます。 私たちの住む日本、そして岩手県には、豊かな森林という再生可能な資源があります。この地域資源を活かした木質燃料の利用は、地域でエネルギーを生み出し、使うという「地域エネルギー循環」の仕組みを実現できる可能性を秘めています。 さらに、冬の暖房で一般的に使われるエアコンは、1時間あたり平均約800～1,200Wの電力を消費しますが、ペレットストーブはわずか70W程度。約10分の1の電力でエアコンと同等以上の暖かさを得られ、木質燃料を加味した場合の年間の燃料費も同程度、むしろ安く抑えられる場合があることから、光熱費の負担を抑えつつ、エネルギー効率の高い暮らしを実現する手段でもあります。 いま必要なのは、補助や支援の方向性を「消費型」から「循環型」へと転換していく戦略的な視点です。未来志向で地域資源を活かす仕組みづくりを、矢巾町から進めていきたいと

考え、以下伺います。

- ① 国・県・盛岡広域のエネルギー政策との整合性について、矢巾町として、国・県・盛岡広域連携の動きをどう受け止め、今後の再生可能エネルギー政策にどう反映させていくのか、基本的な方針を伺います。
- ② 農商工共創事業におけるエネルギー施策の位置づけに関して、環境面で持続可能な取り組みについての議論や事業を行っている農商工共創センターにおいて、再生可能エネルギー、とりわけ木質燃料の活用などを地域産業連携の一環として議論する可能性はあると令和6年3月の一般質問で答弁頂きましたが、その後どのような状況か伺います。
- ③ 矢巾町新エネルギービジョンへの反映について、木質燃焼機器などの具体的な再生可能エネルギー機器の導入支援を今後の改訂で盛り込む考えはあるか伺います。
- ④ 第8次矢巾町総合計画との整合性について、「地域資源の活用」や「環境配慮型のまちづくり」といった柱と、今回の木質燃焼機器導入の提案は整合性があると考えますが、町の見解を伺います。
- ⑤ 福祉灯油による物価高騰支援は、生活困窮者を支える大切な制度です。給付金によって購入や支払いをする燃料等の多くは海外からの化石燃料であるものと思われますが、木質燃焼機器の普及を図ることで、国内で生産可能な木質燃料の活用が促進され、地域内の経済の循環やエネルギー自給の向上に資すると思います。この点について町の見解を伺います。
- ⑥ 木質燃焼機器の導入に関し、町として木質燃焼機器の導入支援制度の創設ができないか。また、その際、現在行っている地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点加速化事業）による住宅の高断熱化などとパッケージとして支援の可能性を検討できないか伺います。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 12	令和7年 5 月 28 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 5 番	吉 田 喜 博	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 観光振興への取り組みについて (答 弁 者) 町 長 第8次矢巾町総合計画前期基本計画において、観光分野における計画的に推進をはかる重点施策としては、元気を発信し活力を呼び込むまちづくり施策の柱に、「西部地域の観光活性化」、「観光情報の発信強化」、「特産品の開発支援」の三点が揚げられております。 観光振興は地域文化の発信にも繋がり、経済的な側面だけではなく、地域住民の誇りを高め、社会や環境に好影響が及ぶことでその重要性はますます高まっていると捉えることから、本町観光振興への取り組みについて所見を伺います。 ① 町は現在の観光振興の現状と今後の展望をどのように考えているのか伺います。 ② 西部地区の観光活性化として、矢巾町温泉や町営キャンプ場、煙山ひまわりパークのほか、城内山、南昌山等の自然景観を生かした西部地域の開発についてどのようなビジョンを持っているのか伺います。 ③ 矢幅駅に設置した地域情報発信ステーションが取り組んでいる業務内容とその業務が本町の観光の活性化にどう繋がっているのか伺います。 ④ 現在、特産品の開発支援に関する取り組みの中で、矢巾ブランドの確立についてはどのような状況なのか伺います。

	⑤ 観る観光だけでは観光資源に限られることから、体験型観光として「農業体験」、「古民家体験」をはじめ、地域の伝統を学べる「モノづくり体験」を新たな観光として取り入れる考えはないか伺います。 ⑥ 広域での観光振興に取り組まれているが、その効果はどのような状況なのか伺います。 ⑦ 今後、民間開発による観光事業の展開に取り組む考えはあるのか伺います。
質問 2	(質問事項) 本町公共工事等における入札執行について (答 弁 者) 町 長 公共工事等における契約形式は大きく「一般競争入札」「指名競争入札」「随意契約」の三種類に区分されています。それぞれの形式には特徴があり、一般競争入札は入札参加資格等の制限付参加条件等を有していれば企業の規模や工事経験にかかわらず入札に参加ができ、落札のチャンスがあります。指名競争入札は発注機関が指名基準という企業評価に基づき業者を指名し、発注機関にとって一番有利な金額を出した入札者と契約する形式であります。事業者が自ら参加を希望することはできない形式であります。また、随意契約は入札者同士で競争することなく発注機関が任意に特定の事業者を選んで契約することができる、官公庁契約の中でも例外的な形式であります。 このように契約方法には色々ありますが、入札とは基本的に随意契約を除いて、価格競争を行うもので、競争原理が適切に働くことで価格が抑えられ町民の税金が効果的に使用されることが重要と考えます。 ただ、一方で町内産業の保護という視点もあり、町内の事業所に対して一定の配慮を行うことで入札しやすい環境を整え育成と保護するという対応も必要と考えます。 本町の税金を町内事業者還元し、事業者が発展することで町内雇用の創出や税収が増えるという考えは非常に大切なことと捉えることから、本町公共工事等における入札

執行の現状について所見を伺います。

- ① 公共工事等における契約形式について「町内産業の保護」という考え方と「一定の競争原理」とのバランスをどのように考えているのか伺います。
- ② 令和6年度契約の内容に関する事項がホームページで公開されていますが、全体（131事業）のうち本町事業者は48事業の契約、盛岡市の事業者が69事業の契約となっている現状をどのように捉えているのか伺います。
- ③ 公共工事等の発注について本町建設協議会や事業者から何か要望事項が出されているのか伺います。また、出されていればその内容と当局の対応について伺います。
- ④ 地元事業者の育成についてどのように考えているのか伺います。
- ⑤ 契約形式について、全国的に一般競争入札が主流となっているが本町の現状及びその理由と今後の見通しについて伺います。

一般質問通告書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 13	令和7年 5 月 28 日	午前・ 午後 9 時 00 分
議席番号 8 番	小 川 文 子	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 不登校を生まない学校の取り組みについて (答 弁 者) 教育長 教育機会均等法が平成29(2017)年に施行されたが、この法律は、一人ひとりの児童生徒に寄り添って学ぶ権利を保障するためのものと理解している。しかし、その後も不登校は加速度的に増加し、昨年11月に公表された文科省の令和5年度の調査結果では、病気や経済的理由を除く不登校児童生徒は34万6,482人となり、過去最高を更新して深刻な事態となっている。 一方で、なぜ不登校になるのか、令和5年度のNPO法人多様な学びプロジェクトが取り組んだ実態調査(2024年1月31日)では、子どもが学校に行きづらいと思い始めたきっかけは、子どもの回答で「先生との関係～合わない、怖い」が36.3%でトップ、次いで「勉強はわかるけど授業が合わない」、「学校の風土が合わない」ということであり保護者の回答もほぼ同様ということであった。 いじめなど友達との関係や、教職員にゆとりがない現状など不登校を取り巻く環境の整備も求められていることから以下伺う。 ① 本町の児童生徒の不登校の状況は。 ② 別室での学習や心の窓の状況は。 ③ 不登校に関する児童や保護者へのアンケートを実施しているか。

	④ いじめの認知件数はどの位となっているか。 ⑤ 教職員、スクールカウンセラー等の配置状況は。 ⑥ フリースクールとの連携は。
質問 2	(質問事項) マイナンバーカードとマイナ保険証・資格確認書について (答 弁 者) 町 長 全国の医療機関でマイナ保険証によるトラブルが発生しており、31%がマイナンバーカードの期限切れによるものとの情報もある。今年度は岩手県内で20万件以上が有効期限切れを迎えるとの推計もある。また、今年7月末、国保の健康保険証が有効期限切れを迎え、マイナ保険証か資格確認書しか使えなくなることから以下伺う。 ① 今年度マイナンバーカードの更新件数はどの位と見込んでいるか。 ② 東京都の世田谷区と渋谷区ではマイナ保険証を持っている人にも一斉に資格確認書を送ることで事務負担の軽減を図るとしているが、期限切れによるトラブル防止のため、本町でも取り組めないか。
質問 3	(質問事項) 国民健康保険税における子どもの均等割の軽減について (答 弁 者) 町 長 子どもの出生数が年々減少して歯止めがかからない事態となっている。本町の特殊出生率は県下でも下位に位置していて、子育て支援の一層の充実が求められている。国保税の子どもの均等割は子どもが一人生まれるごとに増額となり、経済的理由で二人目の出産をあきらめる要因の一つとなっているのではないかと。国は令和4年度から未就学児に対し均等割の半額軽減をしてきたことから以下伺う。

- | | |
|--|---|
| | <p>① 令和7年度の均等割半額軽減の対象者はどの位か。</p> <p>② 町が対象者に対し国が行う半額軽減に上乗せして残り半額分を軽減した場合、どれ位の額となるか。</p> |
|--|---|

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 14	令和7年 5 月 28 日	午前・ 午後 11 時 34 分
議席番号 4 番	ササキ マサヒロ	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) ふるさと納税の本来の趣旨に立ち返り、「共感で選ばれる町」矢巾町へ (答 弁 者) 町 長 ふるさと納税制度は、都市と地方の税収格差を是正し、「故郷を応援したい」という思いを形にする仕組みとして始まりました。しかし、制度の変遷とともに、返礼品競争が激化し、当初の趣旨が薄れつつあります。 矢巾町でも、制度改正後、ふるさと納税額が減少傾向にあります。3月予算決算常任委員会の総括の時に「魅力ある返礼品での回復」が議論されましたが、特産品の豊富な他自治体と比べると、返礼品だけの競争には限界があります。 今こそ、町の魅力や取り組みを発信し「この町を応援したい」と思っていただけのような施策を展開し、ふるさと納税額の増加につなぐ必要があると考えることから以下伺います。 ① ふるさと納税は、寄附者が「この町を応援したい」という思いを形にする制度です。制度の本来の趣旨に立ち返り、返礼品だけでなく、町の取り組みや魅力を発信し、共感を得ることが重要だと考えますがいかがでしょうか。 ② 矢巾町の地域資源や町づくりの取り組みを、映像や文章で発信することで、寄附者に町の魅力を伝え寄附額増加につなぐことができるのではないのでしょうか。 ③ 共感型プロジェクトの導入として、寄附者が町の課題解

決に直接関われるクラウドファンディング型施策の展開を検討してはいかがでしょうか。

- ④ 寄附者に町の活動報告やイベント招待、体験型返礼などで継続的な関係構築を図ることで関係人口を創出していくことが、今後の寄附促進につながると考えます。

町の努力や暮らしを「共感」で応援してもらう流れを矢巾町にもつくり、返礼品だけに頼らず町の頑張りを届け、心を動かすふるさと納税を考えていく必要性を感じていますが、見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

矢巾町議会議長 廣 田 清 実 殿

受付 No. 15	令和7年 5 月 28 日	午前・ 午後 11 時 59 分
議席番号 9 番	木 村 豊	

番 号	質 問 要 旨
質問 1	(質問事項) 子どもの医療費助成制度について (答 弁 者) 町 長 矢巾町では、高校生以下のお子さまが病気やケガをしたときに、安心して病院などを受診していただけるよう、保険診療の自己負担額の助成制度を実施しています。 令和6(2024)年4月から滝沢市が所得制限をなくし、8月からは遠野市が、令和7年(2025)年4月から一戸町が所得制限をなくしました。所得制限があるのは久慈市のみで、本町では制限を設けていない点は評価できます。 一方、窓口負担については8月からは遠野市、岩手町、岩泉町が3歳から高校生までの負担をなくし、山田町も小学校から高校生までの窓口負担をなくしました。窓口負担があるのは、盛岡市、花巻市、北上市、二戸市、滝沢市、紫波町、矢巾町の5市2町となっていることから、以下伺います。 ① 本町でも子どもの医療費助成制度において、窓口負担の全額無料化を実施できないか。
質問 2	(質問事項) ほ場整備事業と河川整備について (答 弁 者) 町 長 現在、矢次地区および広宮沢地区においてほ場整備中であります。

最近は地球規模の異常な気候変動、線状降水帯等により、予測できない雨量による水害が起きています。実際、平成25（2013）年8月9日に本町で発生した大雨による災害の際には、床下浸水被害にあった方から不安の声が出ています。

ほ場整備事業と併せて河川整備も進めるべきと考えることから、以下伺います。

- ① ほ場整備事業は、住民説明をして承諾を得て行われてきていると思うが、水害に対する不安の声を耳にした。特に面積の少ない水田保有者には理解が浸透していないと感じた。広宮沢地区に居住している方には再度説明すべきと思うがどうか。
- ② 普通河川である「向田川」は、芋沢川に合流し岩崎川へとそそぐ。両側ブロック積のうえに幅が狭いため、急激に水位が上昇すると思われる。

ほ場整備と同時に河川整備をすべきではないか。